府立守口支援学校
校長　青木　康子

令和４年度　学校経営計画及び学校評価

１　めざす学校像

「地域や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの障がいや発達等の状況に応じた、最も適切な教育の創造」をめざす。
支援学校として専門的機能を発揮し、教職員と児童生徒及び保護者との信頼とつながりを深めながら、以下のことを中心とした教育を展開する。
（１）卒業後を見すえ、小学部・中学部・高等部の一貫性のある教育活動を進める中で、豊かな人間性と社会性を育て、自己実現の達成をめざす。
（２）健康の保持・増進に関する習慣や態度を育て、情緒の安定を図り、元気に明るく誠実に生きる態度を養う。
（３）安心で安全な教育環境のもと児童生徒の豊かな個性を活かしつつ一人一人の自己肯定感を高める。
（４）仲間とつながり、地域の人々とともに生きていく喜びを実感する中で、互いを思いやり、尊重しあう態度を育てる。

２　中期的目標

１（キャリア教育）卒業後をみすえ、**自立・自己実現、社会参加**に向けた、小学部・中学部・高等部の**一貫性のある教育活動**を進める。
（１）小学部の段階から、ライフキャリアの視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに応じたキャリア教育の推進。
（２）学部間の連携と情報共有を深め、小学部・中学部・高等部の連続性のある学びの構築とイノベーションの観点をふまえた教育活動の検証、改善を進めることによる組織の活性化。
（３）関係機関と連携し、生徒一人一人が希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実。
２（教育力向上）教員としての**資質と教育力の向上**とこれからの時代の変化に対応できる学校**組織力の向上**
（１）教員全員の指導力、授業力の向上を組織的に推進し、「学び続ける」教職員の育成。
（２）教職員一人ひとりがプロ意識、人権意識をより高め、組織として特別支援教育に関する専門性の向上をめざす。
（３）教員間の意思疎通を図り、健全で適正な同僚性のもと、全教職員が積極的に学校経営に参画する仕組みを整え、組織力の向上を図る。
（４）ICT 機器の積極的かつ効果的な活用した取り組みの推進。
３（安心安全）児童生徒一人ひとりの**人権を尊重**し、**児童生徒・保護者から信頼される**安心・安全に過ごせる学校づくり
（１）教職員の見守る力で安全で安心な教育環境を整える。
（２）危機管理体制の充実に向けた防災教育に取り組み「主体的に行動する態度」と「共助」に関する意識の向上。
（３）体罰防止と個人情報の適切な管理運用を行う体制の確立。
（４）効率の良い業務推進で、心身ともに健康な状況で児童生徒に接する心構えを育成する。
４（地域連携）支援学校としての**センター的機能の充実**と、児童生徒が地域社会の中で自己肯定感と自己有用感を高め豊かに生きるための**地域連携の推進**
（１）支援学校のセンター的機能の発揮や内容の充実。
（２）本校の取り組みを積極的に発信するなど広報活動の充実により保護者、地域、関係機関との連携を深める。
（３）交流及び共同学習の充実や地域活動への積極的参加で相互理解を深める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］	学校運営協議会からの意見

府立守口支援学校

３　本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標［R３年度値］	自己評価
１ 自立・自己実現、社会参加に向けた、一貫性のある教育活動の推進	（１）小学部の段階から、ライフキャリアの視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動の推進。	（１） ア　各学部で「子どもにつけたい力」について意見交換を実施。 イ　「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」のより一層の活用 ・年間運用スケジュールについての検討 ウ　小中学部保護者に対する進路説明会等の実施	（１） ア・意見交換を実施する。 ・各学部で「子どもにつけたい力」をどの教育活動に落とし込めるか検討する。（１回/４月） イ・今年度、スケジュールを見直し、目標提示を早めるための検討ができたか。 ウ・進路説明会等の実施１回以上 (保)「学校は子どもの将来の進路や職業について発達段階や実態に応じて適切な指導や助言を行っている」80%以上[76.8%]	
	（２）学部間の連携と情報共有を深め、小学部・中学部・高等部の連続性のある学びの構築とイノベーションの観点をふまえた教育活動の検証、改善を進めることによる組織の活性化。	（２） ア　全校教育課程の構築 ・全校教科会議の新設実施［各学部での実施］ ・小・中学部においては、R3 末検討の教科シラバスの見直しや修正を実施。 ・３学部の連続性、一貫性を重視した校外行事の検討のためＰＴの立ち上げと夏季集中ＰＴ会議実施 ・全学部において、時間割の見直しと検討	（２） ア・全校教科会議の実施（７回/年） (教)「児童生徒の学びを支援するため、学部間の連携が円滑に行われ、うまく機能している」65%以上[62.9%] ・今年度、国・算・数のシラバスの見直し、修正ができたか。 ・ＰＴを立ち上げ夏季集中ＰＴ会議を実施できたか。 ・全校教育課程検討委員会にて月１回検討し、１月に提案できたか。	
	（３）関係機関と連携し、生徒一人一人が希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実。	（３） ア　中学部生徒の進路選択における進路学習や体験学習の実施 イ　高等部生徒の職場見学や実習体験等進路にかかわる学習を充実させる。 ・外部講師（企業、卒業生等）を活用した進路学習実施 ・職場見学や体験実習の機会増 ウ　定着支援、アフターフォローに向けた取り組みの充実	（３） ア・各学年で進路学習や体験学習が実施できたか。 イ・外部講師（企業、卒業生等）を活用した進路学習実施３回/年 ・職業コース全生徒の就労 (教)「生徒一人ひとりが適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい進路指導を行っている」70%以上[68.6%] ウ　卒業生対象の相談会や旧担任等による進路先訪問（R3 卒業生全員）が実施できたか。	
２ 教員としての資質と教育力の向上と組織力の向上	（１）教員全員の指導力、授業力の向上を組織的に推進し、「学び続ける」教職員の育成を行う。	（１） ア　ＩＣＴを活用した授業の公開 イ　府内外の研修に積極的に参加し、伝達講習を実施するなど伝え広げる工夫を行う。 ウ　校内研修の充実を図る	（１） ア　授業の公開３回/年 (保)「子どもの実態に合わせてＩＣＴを活用した授業を行っている」65%以上[56.3%] イ・伝達講習実施　１回/学期 ウ・付箋を活用し「研修の見える化」で振り返りができたか (教)「研修・研究に参加した成果を他の教員に伝える機会を設けられている」65％以上[61.9%]	
	（２）教職員一人ひとりがプロ意識、人権意識をより高め、組織として特別支援教育に関する専門性の向上をめざす。	（２） ア　専門性の向上 ・専門性に特化した人材（ＰＴ、ＯＴ、ＳＴ、ＳＣ、ＳSW、医師等）を活用した研修等実施 ・「自立活動」についての学びを深めるための研修実施 ・中学部卒業後の進路や高等部コース制への理解を深める イ　学びに向かう環境づくりの充実に向けた取り組み	（２） ア・２回/年実施 (保)「教職員は子どもの障がいについて理解している」90%以上維持[94.6%] (教)「児童生徒の実態を踏まえ指導内容や指導方法、学習の形態の工夫改善を行っている」85%以上[83.8%] ・年度初めに１回実施 ・全校研修実施（各１回/年） イ　「ヤングケアラー」「愛着障がい」について、指導教諭等による学習会を実施各１回実施	
	（３）教員間の意思疎通を図り、健全で適正な同僚性のもと、全教職員が積極的に学校経営に参画する仕組みを整え、組織力の向上を図る。	（３） ア　職場におけるハラスメントの防止 イ　教員間のコミュニケーション機会増 ウ　積極的なイノベーション提案	（３） ア　相談窓口の周知徹底 イ　外部講師によるメンタルヘルス研修（グループワーク等）を実施 ウ　意見箱に投入された意見について検討できたか。 (教)「日々の教育活動における問題意識や悩みについて気軽に相談しあえるような職場の人間関係ができている」65%以上[60.0%]	
	（４）ＩＣＴ機器の積極的かつ効果的な活用した取り組みの推進。	（４） ア“１人１台端末”を活用した協働的な学びの支援に向けて教育実践に役立つ内容の校内研修実施 イ　医療的ケアを必要とする生徒対象の授業力向上に ICT 機器を活用する。その実践を授業担当教員以外と共有する。 ウ　ＩＣＴを活用した教材づくり	（４） ア・全体研修実施　１回/年（外部講師による） ・１～３件実践事例報告（各学部２回/年実施） (教)「１人１台端末を活用して、自らの授業で協働的な学びの支援を行ったことがある。」[新規項目]75%以上 イ　視線入力装置等の ICT 機器を活用した自立活動の指導を、他学部の教員に公開する。〔年１回〕 ウ・ホームページへの教材ＵＰ 各学部 10 件以上［全校で 19 件］	

府立守口支援学校

３　人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される学校づくり	（１）教職員の見守る力で安全で安心な教育環境を整える。 （２）危機管理体制の充実に向けた防災教育に取り組み「主体的に行動する態度」と「共助」に関する意識の向上。 （３）体罰防止と個人情報の適切な管理運用を行う体制の確立。 （４）効率の良い業務推進で、心身ともに健康な状況で児童生徒に接する心構えを育成。	（１） ア　感染症対策の継続 イ　各マニュアルの見直しと活用 ウ　道徳教育、人権教育の充実 エ　安全点検後の適正で迅速な対応 オ　安心安全な通学指導の充実 （２） ア　防犯防災学習の充実に向けた検証と改善 ・学習内容充実のための安全研修の実施 イ　防災用備蓄品の管理と追加補充 ウ　PTA、関係機関と協働した防災体制の推進 （３） ア　人権アクションプランに基づいた行動の継続推進 イ　個人情報の取り扱いに対する意識向上 ウ　「安全で安心な学校づくり推進事業」研究校としての取り組みを実施 （４） ア　ワークライフバランスを意識した働き方への意識改革 ・時間外在校時間の上限：原則月 45 時間、年 360 時間以内をめざす。	（１） ア　教育庁や保健所等の関係機関と連携して適切な対応ができたか。 イ　前期の活用状況を踏まえて、各分掌等で見直し、必要に応じて改訂できたか。 ウ　「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）」に応募し校内研修などを実施する。 ㊫「教職員の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」70%以上[66.7%] エ・提案型で具体的な点検依頼ができたか。 ・点検依頼票を基に、行政と教員が状況確認しながら対応することができたか。 ㊪「学校は施設・設備の点検、事故防止に配慮している」75%以上[R3:66.1%R2:77.2%] オ・通学バス見守りソリューションシステムの導入による保護者周知の徹底（説明会実施） ・バス乗務員安全研修実施（３回/年） （２） ア　防犯防災不審者対応等の安全研修各１回実施。 イ　日よけ保護シートを活用した保管ができたか。 ウ　各保護者と学校が協力して、児童生徒の避難場所、避難所を確認できたか。（緊急時連絡カードの活用） （３） ア・人権侵害事象ゼロ ・人権研修２回/年 イ・誤配付ゼロ ・誤配付防止に向けたクラスごとのミニ学習会開催（１学期中に実施） ウ　研究員から経過報告（伝達研修）１回/年実施 （４） ア・計画的な会議設定（曜日固定） ・週２回の一斉退庁日の徹底 ・ストレスチェックの「総合健康リスク指数」110 以下[112]	
４　センター的機能の充実と地域連携の推進	（１）支援学校のセンター的機能の発揮や内容の充実 （２）本校の取り組みを積極的に発信するなど広報活動の充実により保護者、地域、関係機関との連携を深める。 （３）交流及び共同学習の充実や地域活動への積極的参加で相互理解を深める。	（１） ア　関係機関との連携強化 イ　LS による訪問相談の充実と効率化に向けた検証と改善 ウ　地域の就学前施設や小中学校支援学級担当者へ高等学校、高等部段階の進路について理解啓発 （２） ア　ホームページの充実を図る ・見やすいホームページに向けた検討 ・定期的なブログＵＰによる教育活動の紹介 イ　保護者参観の充実 ・１日（全日）保護者参観や参観週間の実施 ウ　本校の教育活動に係る広報、理解啓発資料の改訂版の作成 エ　放課後デイサービス事業所との連携 （３） ア・市教委と連携して小中学校との居住地校交流に積極的に取り組む。 ・居住地校交流参加に向けた保護者への働きかけを行う ・近隣校（守口市立錦小学校・錦中学校・府立門真西高校・芦間高校・守口東高校）との文化祭、作品展での作品交流を通した交流を充実させる。 イ　高等部生徒が校外のスポーツ大会に出場しやすい環境の整備やクラブ活動の充実を通して、大会への出場機会を確保し、生徒の余暇活動の充実を図る。 ウ　地域でのあいさつ運動実施	（１） ア　就学に向けた市教委との連絡会実施（前半期に１回） イ　LS による訪問相談を精選し、LS が市教委へ指導助言する来校相談の機会を設定できたか。（各学期１回以上） ウ　説明会実施２回/年 （２） ア　ブログＵＰを各学部１件/週[61 件] ㊪「学校のホームページを閲覧・活用したことがある」75%以上[67.9%] イ　１日参観、参観週間が実施できたか。 ウ・「学校案内」パンフ新規作成 ・学校紹介 DVD の作成の準備と活用（Ｒ５完成に向けてPT） エ　連絡協議会実施（１回/年） （３） ア　居住地校交流の内容・体制充実に向けた検討連絡会を、市教委と実施できたか。 ㊫「近隣の小中高等学校との交流の機会を積極的に設け教育全般に活かしている」７５%以上[70.5%] イ・支援学校スポーツ大会、スポーツフェスタに参加できたか。 ・支援学校スポーツ大会事務局として、他支援学校と連携協力して本大会を実施することができたか。 ウ　高等部生徒会による校外でのあいさつ運動を前期・後期に１回ずつ実施	